

第3回会議等における意見（概要）

No	分類	キーワード	委員のご意見及び追加意見（概要）
1	関係団体における 周知・普及の取組状況	情報共有・情報発信	階段しかない2階建ての店舗で、2階にバリアフリートイレがあるため車椅子使用者や歩行困難者が使用できないという事例がある。こういったレイアウトが今後標準化されることがないよう、当事者団体と事業者団体の意見交換を実施してほしい。
2	関係団体における 周知・普及の取組状況	情報共有・情報発信	バリアフリーのシンボルマーク（ほじょ犬マーク、耳マーク、オストメイト、乳幼児対応、ヘルプマーク、マタニティマーク等）の理解促進、周知徹底をしてほしい。
3	関係団体における 周知・普及の取組状況	情報共有・情報発信	団体での取組において、地域間の取組状況の格差や活動費用面での持続可能性が今後の課題である。
4	関係団体における 周知・普及の取組状況	ハードとソフトの組み合わせ	店舗縮小や、建替やシステム改修に思うように時間とコストをかけられない中で、ハード面とソフト面をいかに合わせ技で対応していくかが重要である。ソフト面で様々な工夫（教育ハンドブックやコミュニケーションツールの作成等）をしつつ、課題も認識しながら進めているのが実態である。
5	関係団体における 周知・普及の取組状況	ソフト面の工夫	あるコンビニでは、全国の店舗にて、聴覚に障がいのある方の買物をサポートする「耳マーク」を表示した指差しシートをレジカウンターに設置している。
6	建築設計標準の改定を踏まえた 地方公共団体の動向	助成制度	国及び自治体において、既存店舗の改修に対する助成金や補助金があればバリアフリー化の推進も促進されるのではないかと。
7	建築設計標準の改定を踏まえた 地方公共団体の動向	助成制度	国土交通省などで補助金内容、申請方式、時期、地方ごとの仕様を分かりやすくまとめてもらえると、初期段階から事業者の説明が可能である。
8	建築設計標準の改定を踏まえた 地方公共団体の動向	情報共有・情報発信	バリアフリー化の報告書や補助事業は自治体に継続的に情報提供を行い、積極的に働きかけをするべき。
9	建築設計標準の改定を踏まえた 地方公共団体の動向	情報共有・情報発信	建築設計標準改正を受けた地方公共団体の取組の促進が、実際の事業につながることを期待する。また、国土交通省の地方公共団体向け相談窓口を有効活用してほしい。
10	建築設計標準の改定を踏まえた 地方公共団体の動向	情報共有・情報発信	各地方公共団体における、建築設計標準の改正を受けた条例に関する取組に差があるように感じる。条例化への差を埋めていくことがボトムアップにつながるのではないかと。
11	建築設計標準の改定を踏まえた 地方公共団体の動向	情報共有・情報発信	兵庫県の「チェック&アドバイス制度」のような利用者アドバイザーと専門家アドバイザーが双方向の視点で対応している取組が各方面に普及できると良い。
12	関係省庁における バリアフリーに関する取組	情報共有・情報発信 (学校)	学校のバリアフリー化は、令和7年度末の目標値に向けて毎年進捗状況を報告すべき。
13	関係省庁における バリアフリーに関する取組	学校	避難所に指定されている学校施設の95%に車椅子使用者用トイレが整備されているとあるが、男女共用になっているのか。
14	関係省庁における バリアフリーに関する取組	学校	学校施設のバリアフリー化では、エレベーター・トイレ設備だけでなく移動の観点から1階を中心にする車椅子利用者への配慮、平常時利用と災害時利用の両面からの対応が重要である。
15	関係省庁における バリアフリーに関する取組	スポーツ施設	スポーツ施設の新築では、意見交換だけでなく、現地視察や実際の利用体験が有効である。
16	関係省庁における バリアフリーに関する取組	情報共有・情報発信	関係省庁全体を俯瞰して、ボトムアップするポイントが見えてくると良い。施設用途ごとに関連省庁を記載し、それぞれどのようなトピックがあるのかを一覧で整理すると、ボトルネックになっている点が分かりやすいのではないかと。

No	分類	キーワード	委員のご意見及び追加意見（概要）
17	バリアフリー法の改正	対象床面積	基準適合義務の対象となる特別特定建築物の規模について、現行の床面積2,000㎡以上から引き下げなどの措置を講じるべき。
18	建築設計標準の今後の方向性について	構成	最初に共通の基準や設計標準をまとめる構成も考えておく。設計者が困っていることを分かりやすく説明できる構成や内容がポイントになる。
19	建築設計標準の今後の方向性について	構成	事例はウェブ化する必要があるかもしれない。
20	建築設計標準の今後の方向性について	構成	建築設計標準は調べやすさ、分かりやすさの点から、動画などを含めたデジタル化の仕組みを想定しておいたほうがいいのではないかと。
21	建築設計標準の今後の方向性について	構成	建築設計標準を活用する設計者を対象に、建築設計標準の構成や分かりにくい点、欲しい情報について、アンケートやヒアリング調査を行ってはどうか。
22	建築設計標準の今後の方向性について	内容の充実	例えば手すりの耐荷重はどのように想定するのかというように、建築設計標準の中で明確に記載してもらいたい部分がある。
23	建築設計標準の今後の方向性について	内容の充実	今後高齢化が進むと、高齢者配慮の設計は一般的な設計要件となるのではないかと。
24	建築設計標準の今後の方向性について	優良な設計事例・取組事例の充実	事例はどのようなエリアで、どのような整備項目や整備内容が多く取り入れられているのか、逆に何が課題なのかを俯瞰的な視点で分析できると、課題を共有しやすく、より具体的な取組に向けたエビデンスが整うのではないかと。
25	建築設計標準の今後の方向性について	優良な設計事例・取組事例の充実	兵庫県の「チェック&アドバイス制度」（利用者目線から施設整備と管理運営に関して点検・助言を実施する制度）のような取組も、当事者参加の事例の一つとして取り上げてはどうか。
26	建築設計標準の今後の方向性について	優良な設計事例・取組事例の充実	国内の事例だけでなく、海外の福祉先進国の事例も収集してはどうか。一般の方も受け入れやすいものとすることで、普及する部分もあるのではないかと。
27	建築設計標準の今後の方向性について	優良な設計事例・取組事例の充実	設計者がそれぞれの領域で専門性を活かして、多方面からバリアフリーについて取り組むことが望ましい。固有性のあるベストプラクティスを紹介・共有することは、トップアップ牽引のために重要である。
28	建築設計標準の今後の方向性について	優良な設計事例・取組事例の充実	設計者には公的機関発行の事例集を参考に設計する人も多いため、事例の選定には注意するべき。
29	建築設計標準の今後の方向性について	優良な設計事例・取組事例の充実	事例は良く考えて選定するべき。
30	建築設計標準の今後の方向性について	利用者への配慮が足りない設計事例	利用者への配慮が足りない設計事例は、場所や建物が特定されないことを考慮した上で出すべき。
31	建築設計標準の今後の方向性について	利用者への配慮が足りない設計事例	施設などが特定できない形で問題のあるところを見せるのは、施工者の理解に繋がり有効である。
32	建築設計標準の今後の方向性について	利用者への配慮が足りない設計事例	優良事例と利用者への配慮が足りない事例を提示し、その理由を理解することは障害の理解にも通じる。
33	建築設計標準の今後の方向性について	利用者への配慮が足りない設計事例	普段生活しているときに危険だと感じるポイントを言葉や写真で伝えるのが難しい場合もあるので、改修前後のビフォー・アフターを見せて、比較するような示し方もあるのではないかと。
34	建築設計標準の今後の方向性について	利用者への配慮が足りない設計事例	配慮が足りない設計事例の紹介は賛成。設計のデザインと機能の調和を進めるべき。足拭きマットを設置する場合は点字ブロックの設置位置を柔軟に設定することが必要。
35	建築設計標準の今後の方向性について	利用者への配慮が足りない設計事例	建築設計標準に聴覚障害者の関係している事例が少ない。利用者への配慮が足りない設計事例に聴覚障害者の情報のバリアも入れてほしい。

No	分類	キーワード	委員のご意見及び追加意見（概要）
36	建築設計標準の今後の方向性について	他の検討との横連携	海外の整備項目やその水準、建築設計標準の水準が現行の日本の建築設計標準と比較して優れているのであれば、見直しの参考になるのではないかと。同水準であれば、普及と平準化（条例化等のばらつき）の解消に注力すれば良い。
37	建築設計標準の今後の方向性について	他の検討との横連携	2022年9月に国連から障害者権利条約の総括所見が公表されている。建築設計標準の見直しも含めて、22(a)(b)の2つの勧告を踏まえた検討を行ってほしい。
38	フォローアップ会議における今後の議論の方向性	施策への展開	調査報告や事例紹介といった現状把握だけでなく、具体的な施策に展開していくことが総合的な建築設計標準の改善につながる。
39	フォローアップ会議における今後の議論の方向性	情報共有・情報発信	平均レベルの底上げに資するボトムアップと、ベストプラクティスとしてのトップアップを両面から推進するためのデータがあると良い。
40	フォローアップ会議における今後の議論の方向性	情報共有・情報発信	フォローアップ会議で小規模店舗の好事例の視察を実施してほしい。
41	フォローアップ会議における今後の議論の方向性	利用者特性とニーズの把握（当事者参加・意見聴取）	当事者参加により、地域の住み慣れた街で目に見える変化を実感できるよう引き続き事業推進をお願いしたい。
42	フォローアップ会議における今後の議論の方向性	利用者特性とニーズの把握（当事者参加・意見聴取）	資料6に「設計段階からの当事者参加・意見聴取の取組事例」とあるが、意見聴取に聴覚障害者が呼ばれないケースがある。特定の障害の当事者だけでなく、様々な当事者が参加できるようにすべき。
43	フォローアップ会議における今後の議論の方向性	利用者特性とニーズの把握（当事者参加・意見聴取）	当事者参画・意見聴取の取組では、ヒアリングだけではなく、委員やオブザーバーという形で会議に参画させてほしい。
44	フォローアップ会議における今後の議論の方向性	運用状況の把握	当事者参画で設計された国立の施設に関しても、施設整備と運用が適切にされているのか、運用後に点検を実施すべき。
45	フォローアップ会議における今後の議論の方向性	運用状況の把握	R3年3月の建築設計標準改正における小規模店舗の記載追加に伴い、新築の場合どの程度普及しているのか、用途別に実態把握をすべき。